

令和2年4月14日

保護者の皆様

三原市立幸崎中学校
校長 加島 美紀夫

警報発令時の対応について(お知らせ)

陽春の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育推進にご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、近年、集中豪雨や暴風等、自然災害が多く発生する傾向にあります。本校では、気象警報発令時に生徒の安全を最優先に考え、次のとおり対応いたしますのでご確認ください。

つきましては、**各自で気象情報を確認の上、安全にご留意し対応**していただきますようお願いいたします。(できるだけメール配信も行いますが、早朝や担当者不在で配信できない場合もあります。また、メールが届いても、その場にお子様がいるとは限らないため。)

【登校時に警報が出ている場合の対応】

午前6時の段階で、三原市を含む地域に、特別警報又は暴風・大雨・洪水・波浪・高潮のいずれかの警報が出されている場合、**「自宅待機」**とし、それ以降次のように対応してください。

また、午前6時から登校の間に警報が発令された場合も**自宅待機**とし、以後、同様の対応をしてください。(※小学校は6時に警報が発令されている時点で臨時休業となります。)

(1) 午前8時30分までに警報が解除になった場合 (※給食を実施します。)

⇒ 9時20分までに登校、2校時より授業開始

(2) 午前11時までに警報が解除になった場合

⇒ 昼食を済ませ13時20分までに登校、5校時より授業開始

(3) 午前11時までに警報が解除されなかった場合 ⇒ 臨時休業

⑤ 尚、午前6時以降、登校のため自宅を出た後に警報が発令され、学校へ登校した生徒については、一旦学校待機とし、状況を考慮し対応します。

【登校後に警報が出た場合の対応】

気象状況を考慮の上、『途中下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』『給食時間の変更』等を決定し、生徒の安全に留意し対応いたします。

状況によっては、下校させず一時学校待機とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。

【警報時及び解除後の注意】

- 河川や海岸に近づかない。
- 地盤が緩んでいる場所には近づかない。
- 切れた電線には近づかない。

※警報発令時及び帰宅後警報が解除された後も、その日は自宅待機させてください。

※メールで、翌日の連絡等を行いますのでよろしくお願い致します。

確認できるところに貼っておいてください。